

## ジェンダー平等社会の実現に必要なこと

北進ゼミナール

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが閉幕した。東京都オリンピック・パラリンピック準備局の HP には「多様性と調和」が大会のビジョンとして掲げられていた。そこには「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合う」「東京 2020 大会を世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となるような大会とする」とある。この内「性別」に関わることをジェンダーと言う。ジェンダーによる差別をなくしていくことも一つのコンセプトであったことを覚えておきたい。

開幕前、コロナ禍の中で様々な準備が進められていたのだが、その過程で\*女性蔑視<sup>べっし</sup>と受け取られる発言をしたり、開会式出演者候補の女性タレントについて不適切な演出アイデアを LINE に書き込んだりして、二人の大会準備関係者が辞任に追い込まれた。一人ひとりのそれは冗談だったり、内輪の軽いノリだったりしていて、そこまで悪気はなかったのかもしれない。しかしながら、前述の大会ビジョンやコンセプトを運営に反映していく立場であったことを踏まえると、不適切かつ不用意であったという批判は免れ<sup>まぬが</sup>まい。時代の変化に伴って古い感覚のままの言動は受け入れられなくなってきている。感覚の\*アップデートが本当に大切だと改めて気づかされるできごとであった。

ところで、日本では 1999 年に男女共同参画社会基本法が制定されている。その基本理念の一つに「固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣習の在り方を考える」とある。ここで、資料 I のクイズに挑んで欲しい。答は各自インターネットで「ドクタースミス△心理学」という検索ワードを入れて確認してみるといい。自分自身のジェンダーバイアスの傾向が分かるはずだ。この「ジェンダーバイアス」という言葉もぜひ調べておこう。

続けて、国別に女性医師の占める割合をグラフにして示した資料 II と、やはり国別に就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合をグラフにして示した資料 III を見て欲しい。日本で前述の法律ができて 20 年以上経過しているが、諸外国と比べるとまだまだ偏<sup>かたよ</sup>りがある。一方で、こうした統計が存在しているということは政府に強い問題意識がある表れでもあろう。つまり、現在の日本はジェンダー平等社会の実現に向けた\*過渡期<sup>かたよき</sup>にあると言えるのだ。

少子高齢化で人口減少の兆候<sup>ちようこう</sup>が見られる日本に今後も活力と幸福をもたらすには、老若男女誰もが活躍できる仕組みを整えなければならない。実際、平成 28 年に「ニッポン一億総活躍プラン」という実行計画が閣議決定されている。しかし、伝統、慣習、既存の価値観などに縛られ、ジェンダーを巡る問題に対して不寛容な人もまだまだ多い。だからこそ、ジェンダー平等社会の実現に必要なことを一人ひとりに考えてもらいたい。誰もが分け隔てなく受け入れられ、やる気と能力に応じて等しく世の中に貢献できる時代を創っていくために。

以上

(注) 女性蔑視：女性をばかにすること    アップデート：更新    過渡期：物事が移り変わる途中

参考資料：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 HP・内閣府男女共同参画局 HP

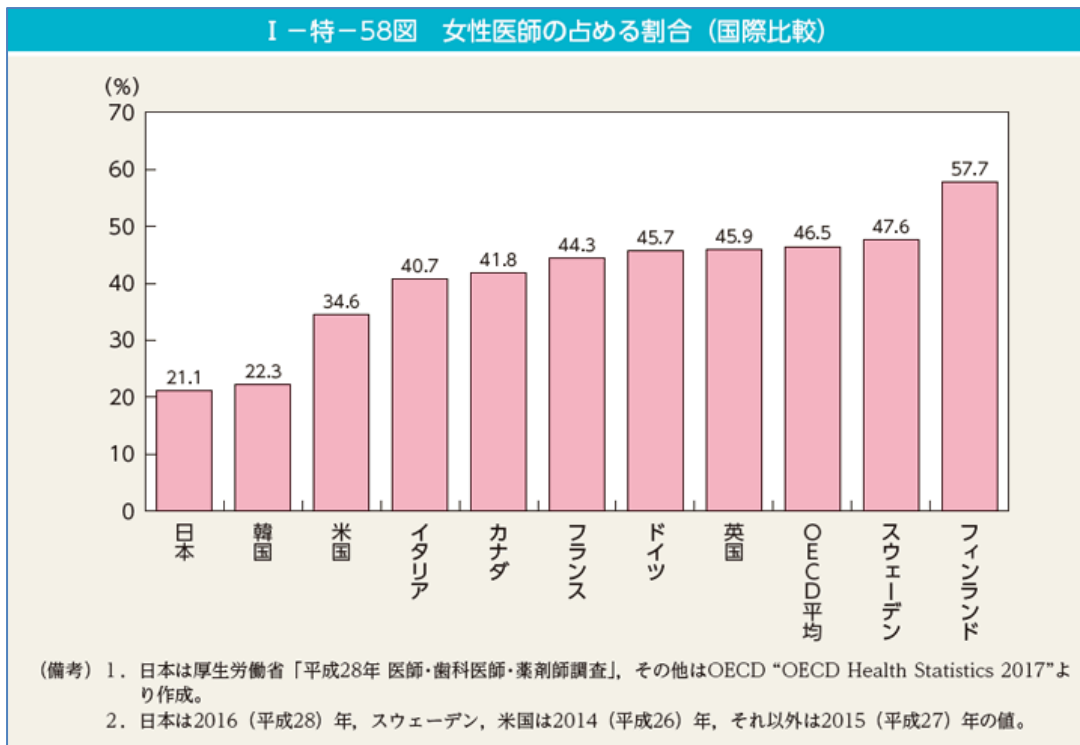
□資料Ⅰ クイズ

父親とその息子が交通事故に遭いました。父親は即死でした。息子も頭を強打して重体で病院に緊急搬送されました。幸いその病院には脳外科医として世界的に有名な医師がいて、すぐに手術をすることになりました。その医師が助手や看護師を引き連れて手術室に入り手術台に寝かされている子どもを見た時、医師は「これは私の息子です。私には手術できません…」と言って涙をこぼしました。

【問題】人間関係はどうなっているのでしょうか？

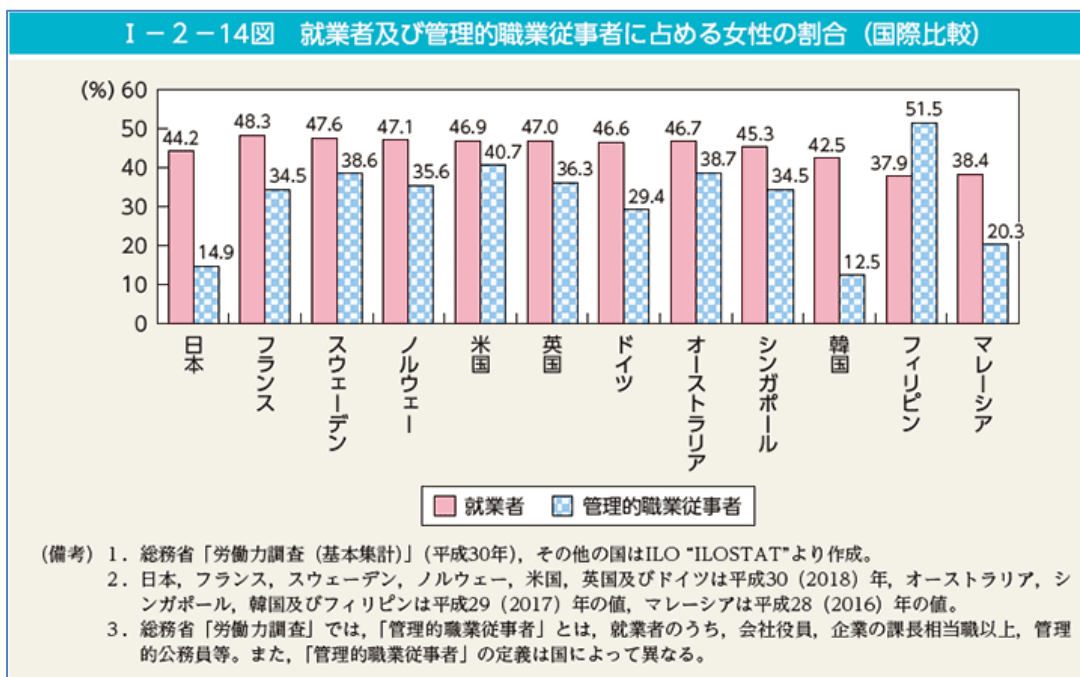
※「ドクターミス問題」を脚色した上で引用

□資料Ⅱ



※内閣府男女共同参画局 HP 男女共同参画白書平成30年版より引用

□資料Ⅲ



※内閣府男女共同参画局 HP 男女共同参画白書令和元年版より引用

## ジェンダー平等社会の実現に必要なこと

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは男女混合種目の増加が目立ちました。IOC(国際オリンピック委員会)が男女平等を推し進めているからです。日本でも男女共同参画社会基本法が制定され、ジェンダー平等が法律によって守られるようになっていきます。しかし、その一方でまだ、女性を軽視する風潮が残っていたり女性の活躍の場が少なかったりするという現実があります。人口減少の兆<sup>きざし</sup>が見られる中で日本が今後も安定して成長を続けるためには、ジェンダーにかかわらず活躍できる社会を目指していかねばならないと筆者は考えています。

課題文と掲載されているクイズに挑戦したりグラフに目を通したりした上で、以下の条件に従って作文を書いてください。

なお、いきなり作文用紙に書きだすのはお薦めしません。下書きを行った上で別の日に改めて読み直し、誤字脱字・助詞や主語述語の不整合を直した上で作文用紙に清書するようにしましょう。

また、(3)でテンプレートが示されていますが、必ずしもそれにこだわる必要はありません。(1)と(2)の条件を守れば自由に書いて構いません。

**(1)指定作文用紙に 800 字以内で書くこと。タイトルは不要です。**

**(2)以下の順番で書いてください。**

- ①課題文第一段落・第二段落を読んで、オリンピック・パラリンピックの競技、開会式前に発覚した不適切発言、開会式などについて、自分自身が特に印象に残っていることを自由に選んで 100 字程度で書いてください。
- ②課題文第三段落に関連して、資料Ⅰのクイズに取り組み、ネットで答え合わせをした上で自分自身の感じたことを 50～100 字程度で書いてください。
- ③課題文第三段落に関連して、資料Ⅱや資料Ⅲのグラフを見て外国と日本との違いについて読み取れることや考えたことを 200～300 字程度で書いてください。
- ④課題文全体を通して、ジェンダー平等社会の実現に必要なことや、自分自身が心掛けていきたいことなどを 200～300 字程度で書いてください。

**(3)書き方がよく分からないという生徒は以下のテンプレートを参考にして書いてください。**

- ①「開会式を見て(or ○○の競技を見て or 発覚した○○のできごとについて)、～なことが特に印象に残っている。それは～だからだ」
- ②「ところで、大会のコンセプトでもあるジェンダー平等についてだが、資料Ⅰのクイズに取り組んでみて私は～のように感じた」
- ③「また、資料Ⅱのグラフからは～のようなことが、資料Ⅲのグラフからは～のようなことが読み取れる。二つのグラフを見て私は～のようなことを考えた」
- ④「私は現在も～な点でジェンダー平等ではないと感じている。それを解決するには～なことが必要だと考える。今後、私自身も～のようなことを心掛けていきたい」

以上